

監査公表第25号

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和8年2月10日

新城市監査委員 夏目道弘
新城市監査委員 柴田賢治郎
(公印省略)

第1 監査種別

定例監査・行政監査

第2 監査の対象

総務部

財政課、資産管理課、税務課、税務課債権管理室、防災対策課

第3 監査に当たった監査委員

夏目道弘

中西宏彰（任期は令和7年11月12日まで）

柴田賢治郎（任期は令和7年11月25日から）

第4 監査の期間

令和7年10月28日～令和8年2月9日

第5 監査の方法

令和7年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度に実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。

第6 監査の結果

事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。

なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

総務部

【財政課】

意見

- 1 財政課経験年数が少ない職員が多い。専門性が強く求められる部署であり、専門研修を受けスキルを高めるように努められたい。
- 2 財政調整基金は年度間の財源調整として使用するものであるが、中長期的な使途計画を立てて適正な運用を行うことについて検討されたい。その際、現在財政調整基金で保有されている株式について、その妥当性を併せて検討されたい。
- 3 財政状況や契約に関する全庁的な職員研修を定期的に実施し、職員の資質の向上を図られたい。また、随意契約ガイドラインについては、市の職員が契約の基本を学ぶのに大変役立つので、OJTのツールとして活用されるよう取り組まれたい。
- 4 予算の翌年度繰越業務における未収入特定財源の取扱いについて、誤りが起きないよう業務手順書に防止策を追記されたい。

【資産管理課】

意見

- 1 公共施設等総合管理計画の見直しと第2期個別施設計画の策定を進めている中で、シンポジウムや検討委員会を開催し出席者からの意見を聞いているが、それはあくまでも一部の人の声であることに留意して進められたい。
- 2 財産区の予算について、繰越金については適正に処理されたい。

【税務課】

意見

税務課の業務は専門性が求められるので、専門研修を受けスキルを高めるように努められたい。

【税務課債権管理室】

特になし。

【防災対策課】

意見

- 1 大規模災害時に想定外という声をよく聞くが、想定外を作ること自体が人災であると認識して、災害時の対応を準備されたい。
- 2 大規模災害時におけるボランティアの取りまとめが社会福祉協議会に移管されているが、防災対策課は専門部署として、連携を密にして対応されたい。
- 3 災害対策本部を設置したときに、ドローンを活用して情報を取得することが有用があるので、組織設置を検討されたい。